

令和7年11月17日開催

都市基盤整備・危機管理対策特別委員会

委員長報告

令和7年12月定例会

委員長 若谷正巳

去る11月17日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「青色回転灯装備車両による防犯パトロールの活動状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

全国の刑法犯認知件数が、平成14年に戦後最多となったことを契機に、犯罪の防止と治安の維持を目指す取り組みの推進に加え、官民が連携した「犯罪の起きにくい社会づくり」が重要とされたことから、その取り組みの一つとして、平成16年から青色防犯パトロールの運用が始まったとのこと。

本市においては、平成28年に策定した「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「地域防犯対策の強化」として、青色防犯パトロールに係る車両数について、令和2年度に100台とする目標を定め、令和7年8月末現在で公用車104台、町会等7台の計111台の車両を配備し、「見せる防犯」により犯罪抑止を推進しているとのこと。

また、青色防犯パトロールにおいては、警察から青色回転灯を装備する自動車による自主防犯パトロールをすることの許可が必要とされ、令和7年8月末現在において、本市職員758人、町会等85人の計843人により実施しているとのこと。令和5年9月からは、職員による夜間の青色防犯パトロールを週2回実施し、令和6年度は99日実施したとのこと。

今後の取り組みとしては、青色防犯パトロール車両の配備体制の強化に努めるとともに、町会等への継続的な働きかけを行い、担い手の確保に努めていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、青色防犯パトロールにおけるルート選定の考え方について問われ、これに対して、市内を3つのエリアに分割し、状況に応じてルートを変えながらパトロールを実施しているとのことでありました。

このほか、パトロール時における犯罪や事故、不審者を発見した際の警察等への通報件数について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「川口市無電柱化推進計画について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

道路上に立ち並ぶ電柱は、良好な景観を損ねるだけでなく、歩行者や車椅子の通行の妨げ、地震等の災害時に倒壊することで緊急車両等の通行に支障をきたすなど、様々な危険を有していることから、令和3年度に川口市無電柱化推進計画を策定し、無電柱化の推進に取り組んでいるとのこと。

無電柱化の対象路線については、令和3年度に選定した緊急輸送道路等の12路線のほか、近年頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、令和6年度に災害時における防災活動拠点周辺の道路等の9路線を追加したとのこと。

無電柱化の整備にあたっては、財源の確保等の課題があり、事業を効果的、効率的に進めるために、防災性、移動円滑化、景観形成・観光振興及び道路状況の観点から路線評価を行い、優先度の高い路線から事業を実施することとしたとのこと。

路線評価の結果として、現在、市役所前通りにおける中央道路からオートレース通りまでの区間を整備しており、令和7年9月末現在で当該区間の進捗率は約80パーセントとのこと。

今後については、無電柱化の重要性に関する市民の関心を深めるため、11月10日の無電柱化の日に合わせたイベント等の活用により、広報・啓発活動等を積極的に行なっていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、コスト縮減に向けた取り組みについて問われ、これに対して、ケーブルを収容する管路を浅い位置に埋設するほか、低コストの管路材を使用するなどコスト縮減に努めているとのことでありました。

このほか、無電柱化に係る国庫補助金の充当状況について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「川口駅周辺在り方検討委員会の検討状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

川口駅周辺のまちづくりにおいては、令和4年に策定した「川口駅周辺まちづくりビジョン」に基づき、美術館の建設や六間通り線の整備等の取り組みを推進しているほか、現在、上野東京ラインの川口駅停車に伴う駅の再整備に向け、具体的な検討段階に入っているとのこと。一方で、駅周辺には交通施策等の観点で市民や利用者の利便性、安全性の課題があることから、これらの解消や本ビジョンの実現に向け、学識経験者、経済団体、交通事業者等を中心とした公民連携の検討委員会を設置し、公民共有のガイドラインとする「川口駅周辺まちづくり指針」の策定に着手したとのこと。

これまでの検討状況としては、令和7年1月に第1回川口駅周辺在り方検討委員会を開催し、駅周辺のまちづくりの動向や主な課題の整理を行い、同年5月の第2回では目指すべき将来像等を検討のうえ、「川口駅周辺まちづくり指針（素案）」の構成について協議し、同年9月の第3回では駅周辺の各エリアの検討方針について協議を行なったとのこと。

今後については、これまでの本委員会での意見聴取や令和8年1月に開催予定の第4回川口駅周辺在り方検討委員会での協議を踏まえ、「川口駅周辺まちづくり指針（素案）」の今年度内の策定を目指すとのことでありました。

以上のような説明に対して、川口西公園についての具体的な検討内容について問われ、これに対して、川口駅東西口の回遊性を高め、西口に人を呼び込め

る賑わい創出に必要な事項を検討しているとのことであります。

このほか、駅周辺整備の参考としている都市について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。